

え教委教学号
令和2年5月12日

町内各小・中学校長及びえりも高等学校長 様

えりも町教育委員会教育長 川 上 松 美

新型コロナウイルス感染症対策に係る分散登校について（通知）

このことについて、え教委教学号（令和2年5月5日付）で通知したところですが、5月18日から5月31日まで感染症対策を徹底した上で、学校再開に向けて児童生徒一人一人の家庭学習状況を踏まえたきめ細かな学習指導等を行うため、次のとおり段階的な分散登校といたします。

つきましては、各学校で適切に対応するとともに、保護者への周知の徹底をお願いいたします。

記

1 分散登校期日

5月18日（月）から5月31日（日）月曜日～金曜日
午前授業を基本とすること

2 分散登校の仕方

- ・学年別登校など感染症対策の観点から段階的な登校の仕方を工夫すること
- ・小学校においては、学年別とし2週を通して各学年均等の回数を基本とすること
- ・中学校・高等学校においては、進路指導を踏まえ、卒業学年に配慮した回数とすること

3 分散登校で配慮を必要とすること

- ①密閉・密集・密接の3密の状態を避けること
- ②全ての教職員・児童生徒はマスク着用とすること
- ③登校・下校時は消毒液による消毒、校内では手洗い等を必ず行うこと
- ④定期的に教室等の換気に心がけること
- ⑤給食時は、配膳や配置の工夫を図ること
- ⑥やむを得ず学校に登校できない児童生徒へは、心のケア、学習指導の手立てをきめ細かく行うこと
- ⑦各教科の年間指導計画に基づいて児童生徒の家庭学習の状況を踏まえ学習指導を行うこと
- ・上記①～⑦の他、道教委通知（教健体第99号 令和2年5月4日付）道教委通知（教義第142号 令和2年5月4日付）及び文科省通知（2文科初第222号 令和2年5月1日付）を踏まえ、感染予防の観点から学校運営上の工夫を図ること